

令和2年7月10日 招集
北九州市西部農業委員会 第38回総会議事録

1 会議の日時

令和2年7月10日 15時29分から

令和2年7月10日 15時58分まで

2 会議の場所

折尾出張所 2階会議室

3 会議の出席委員（22名）

◆農業委員（14名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄
8番	山田 泉	9番	田中 義一	11番	久保田 晴彦	12番	福田 甚裕
13番	梅崎 正和	14番	深町 秀	15番	松尾 喜平次	16番	松岡 勝信
18番	栗山 重隆	19番	吉武 淳一				

◆農地利用最適化推進委員（8名）

2番	浦邊 愛二	5番	平山 吉昭	7番	小田 建治	10番	秋山 誠
17番	安田 和彦	20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司	22番	本田 春夫

4 会議の欠席委員（0名）

5 会議の出席職員

事務局長 橋本 浩司 次 長 篠田 秀彦 農地担当係長 吉田 修
主 任 松本 敦

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第107号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第108号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第109号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について
報告第146号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
報告第147号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第148号 非農地証明願について

(2) 一般議案関係

(3) その他

7 議事 会長（久野 善隆）が議長となり開会を宣言 15時29分

事務局長	<p>それではただ今より、第38回総会を開始させていただきます。会議の進行につきましては、久野会長よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>皆さん、こんにちは。我々の任期も最後になりました。正式には17日まで残っておりますが、皆さんとお会いしてお話しするのは最後となります。</p> <p>今回は法改正による第1期目ということで、色々な形で試行錯誤しながらやって参りました。お陰様で、この3年間今までと変わらない成果を達成することができました。これも皆様方のおかげだと思っております。感謝申し上げます。</p> <p>また県の方におきましても、副会長として就任させていただいております。会長は大川市の田中さんが務められて、副会長は久留米の笠会長が勇退されましたので、今期から大刀洗町の柳会長が就任されています。この3名で運営していくことが、先月24日の総会で決定しました。</p> <p>また、今日の会議が最後になると思いますが、今まで皆さんとやってきた3年間の中で、人・農地プランや、農地集積等について、まず立ち上げてやろうということで、各地区で頑張ってもらって、若松と八幡それぞれで取り組んできたわけですが、ちょうど私の所でも、3回会合を予定しておりました、担い手と認定農業者で、まず1回目を行って、2回目では地権者で、3回目が他地区から来られている耕作者もしくは地権者という風に分けて、会議を開こうと計画しておりました。そして農地集積などの地域の施策に対して協力していただく際に1つのいい見本になるのではないかと計画しておりましたが、1月に会議を行った後に、皆さんご存知の通り新型コロナウイルスの発生の関係で、我々の会議だけでなく、全ての経済活動が止まる事態になってしまいました。新型コロナウイルスに対応したやり方について、企業であればテ</p>

	<p>レワーク等を進めております。我々農業委員会も地域の会合が進められるようなやり方を、どのようにやっていくのか、会場の確保等も含めて、農政事務所と人・農地プランについて話し合っております。18日からは、新しい農業委員会がスタートしますが、来期においてはそういったことについても知恵を絞りながら、進めていきたいと考えております。</p> <p>何れにしましても、今期の3年間は皆様方のご協力によりまして、滞ることなく各行事、予定、議案の処理が全て出来ましたことをここに感謝し、御礼申し上げます。事務局の方々の協力も欠かせないものでありました。今後とも協力をよろしくお願いしたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、ただ今より第38回総会を開催します。着席にて議事進行に当たらせていただきます。</p> <p>まず、出席委員の確認をします。本日の出席委員は22名全員でございます。過半数の出席がありますので会議を始めます。今回の署名委員は、1番の倉成委員と3番の大庭委員にお願いします。</p> <p>本日の総会も、新型コロナウイルス感染防止対策のため、会議時間を短縮して行いたいと考えております。会議を始めるにあたり、議案書の一部差替えについて、事務局から説明があります。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書の訂正について、ご説明いたします。議案書3頁、議案第108号—2の「転用目的について」、県より、転用目的を「無蓋資材置場」から「通路及び無害資材置場」へ訂正をするようにと指導がありましたので、お配りしております3頁</p>

	<p>の 1 枚の差し替えをよろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>では、はじめに 1 頁の議案第 1 0 7 号の「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、本議案は委員会許可事案 1 件です。この件について、第 2 調査委員会で事前審査をしましたので、その意見を報告願います。</p>
調査長	<p>議案第 1 0 7 号の 3 条許可について、ご報告いたします。議案第 1 0 7 号については、調査書ではご覧のとおり要件を満たしております。申請地は、隣地の耕作者が購入し、これまでどおり譲受人が季節野菜等の栽培を行う計画であり、特に問題なく、売買については、許可相当であるという結論でございました。以上、ご報告いたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは、ご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ご意見はございませんか。</p>
	<p>(異議無しの声)</p>
議 長	<p>ご異議が無いということで、議案第 1 0 7 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」は、原案どおり了承することに決定いたします。</p>

議 長	<p>次に、2～3頁の議案第108号の「農地法第5条の規定による許可申請について」、本議案は県知事許可事案2件でございます。この件について、先の第2調査委員会で事前審査をしましたので、その意見を調査長より報告願います。</p>
調査長	<p>議案第108号－1の5条許可について、ご報告いたします。</p> <p>申請地は、山林に囲まれた分断された農地です。譲受人である貿易会社の代表者が無蓋資材置場に転用するものです。被害防除計画も十分であり、売買し資材置場に転用を行うことは、特に問題なく許可相当という結論でした。</p> <p>続きまして、議案第108号－2の5条許可について、ご報告いたします。</p> <p>申請地は、住居の敷地と倉庫の間に位置する農地です。譲受人である鉄筋業の経営者が、「通路及び無蓋資材置場」を目的に土地を賃借し、転用するものです。被害防除計画も十分であり、資材置場に転用を行うことは、特に問題なく許可相当という結論でした。以上ご報告いたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは、ご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ご意見はございませんか。</p>
17番安田委員	<p>当初は「無蓋資材置場」で提出していたものに「通路」を加えるようにとの県の指示だったと思うのですが、県はどのような基準で「通路」を入れるように指示し</p>

	てきたのでしょうか。
農地担当係長	申請地の後方に転用する事業者の事務所兼自宅がありまして、そこへ行く際に申請地の一部を通路にするという計画でした。資材置場の中の一部と判断して、資材置場として挙げていたのですが、明確に「通路」ということで書くようにという指示でしたので、「通路及び資材置場」ということで書かせていただきました。
17番安田委員	ここが特殊な土地というわけでは無くて、通路にするという事があったから、通路を加えたという事ですね。
農地担当係長	その通りです。目的を詳細に分けてくれという事です。
議長	よろしいでしょうか。
	(異議なしの声)
議長	ご異議が無いようですので、「議案第108号農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案どおり了承することに決定いたします。
議長	次に、4頁の議案第109号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について」、本議案は農用地利用集積計画作成のため、市長が当委員会に

	意見を求めるものです。この件について、第2調査委員会で事前審査をしましたので、その意見を報告願います。
調査長	農用地利用集積計画について、委員会において審議しました結果、内容につきましては、異議無く承認相当であるという結論でございました。以上ご報告いたします。
議長	ありがとうございました。調査長からの報告が終わりました。それでは、ご審議をお願いします。
議長	ご意見はございませんか。
	(異議なしの声)
議長	ご異議が無いというようですので、議案第109号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について」は、原案どおり了承することにします。
議長	以上をもちまして、本日の議案審議は終わりました。その他で何かございませんか。
議長	なお本日、調査委員会において、「新規就農者の面接」を実施しましたので、結

	<p>果をご報告いたします。</p> <p>新規就農者より、営農計画等のご説明をしていただきました。就農開始にあたっては、今後利用権の手続きを通して行うものです。特に営農計画等において問題ないということでしたので、ご報告をしておきます。他で何も無ければこれで農地法関係の議案審議を終わります。</p>
議長	<p>それでは、続いて一般議案等に移ります。今回の一般議案はありませんので、その他の連絡事項に入ります。「8月の現地調査の当番委員（案）について」事務局からの説明をお願いします。</p>
農地担当係長	<p>8月の現地調査の当番委員についてですが、現時点では農業委員は決まっておりますが、農地利用最適化推進委員は決まっておりませんので、8月の現地調査につきましては、農業委員の中から、8月3日は大庭委員と木原委員、8月4日は、久保田委員と久野委員の4名の委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>事務局からの説明が終わりましたが、ご都合の悪い委員さんはいらっしゃいませんか。</p>
	<p>(異議無し)</p>

議 長	<p>それでは当番委員については、よろしく申し上げます。</p> <p>他に事務局から連絡事項はありませんか。</p>
次 長	<p>初総会のスケジュールについてご説明いたします。新しい農業委員さんのみで初総会を開催させていただきます。7月18日の土曜日、10時からホテルクラウンパレス小倉で執り行われます。初総会は、西部地区からは8名、東西合わせると19名の参加となっております。</p> <p>初総会の場におきまして、新しい農地利用最適化推進委員の委嘱が確定しますので、こちらは7月30日の木曜日の14時30分から、ここ折尾出張所2階会議室にて、委嘱式及び説明会を開催する予定としております。</p> <p>これまでであれば、合同初総会ということで、農業委員の皆様もご出席いただいたうえで開催して参りましたが、新型コロナウイルスの影響もございますので、出席者を最小限にとどめるということで、7月30日の委嘱式につきましては、推進委員の皆様のみのご参加という事になりますので、ご了承ください。</p> <p>8月以降のスケジュールにつきましては、18日の初総会並びに30日の委嘱式の際にご案内します。連絡事項は以上でございます。</p>
議 長	<p>農業委員の初総会については、既に通知が届いていることと思いますが、最適化推進委員についてはどうですか。</p>

事務局長	18日の初総会で委嘱が決まりますので、それ以降にお知らせします。
議長	他に事務局から連絡事項はありませんか。
事務局長	ございません。
議長	それでは、これで第38回総会を終了いたします。お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。